

**教員免許状をお持ちの方は  
教員免許の更新が必要です**

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、現在、教員免許更新制が実施されています。今後、教壇に立つ見込みのある方は、生年月日に応じて修了確認が必要です。

免許の期限は、文部科学省ホームページで確認することができます。

教員免許更新講習が必要な方は、申し込みや確認申請の手順などについて、愛知県教育委員会ホームページでご確認ください。

**◆文部科学省ホームページ**

☞ [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm)

**◆愛知県教育委員会ホームページ**

☞ <http://www.pref.aichi.jp/0000023795.html>

▼愛知県教育委員会教職員課教員免許グループ

☎(052)954局6772

**気軽にご利用ください  
勤労者のための相談センター**

東三河勤労者福祉サービスセンターでは、勤労に関わること、生活や金融についての相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られます

ので、一人で悩まず、お気軽にご利用ください。

**◆相談内容**

【勤労】雇用、賃金、労働時間、社会労働保険、子育て支援など

【生活】冠婚葬祭、交通事故、介護、不動産、相続、年金など

【金融】生活・就労資金、保険共済、住宅ローン、多重債務など

▼対象⇨東三河に在勤・在住の勤労者  
▼日時⇨毎週月～金曜日および第2・第4日曜日（日曜日のみ要予約）午前10時～正午／午後1時～4時  
▼場所⇨東

海労働金庫豊橋

支店（豊橋市佐

藤一丁目2番地

5）▼相談料

⇨無料

※ただし、専門家に実務依頼するケースなどは別途有料



▼愛知県労働者福祉協議会東三河支部 相談専用電話

☎(0532)64局7777

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

自慢しちゃう!?



広報たはらの紙面づくりに参加しませんか?  
**投稿作品を募集中!!**

広報たはらでは、市民の皆さんと一緒に紙面づくりを行うため、投稿コーナーに下記のテーマを募集しています。ぜひ、あなたの投稿作品をお寄せください。

**●みんな注目!**

- ・長年続けているボランティア
- ・市内のお気に入りの風景
- ・変わった特技やコレクション
- ・芸術作品、キャラ弁

などを投稿しませんか。(営利活動は不可)

【内容】写真と100字程度の紹介文

**●ごきげんスマイル**

発行月に生まれた1～3歳児の笑顔の写真を掲載します。今回は、**4月生まれの子を募集します。(2/29日まで)**

【内容】写真とお子さんの氏名・誕生日・年齢

**●プラス(ワン)ファミリー**

あなたのかわいいペットの写真を投稿しませんか。

【内容】写真と名前・種別・年齢

**■ご意見もお寄せください**

広報たはらに関するご意見やご感想も、Eメール・郵便でお寄せください。今後の広報紙作成に生かしていきます。

**【応募方法】**

テーマ・内容と住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、Eメールまたは郵送にて。応募者多数の場合は、抽選で掲載します。

※写真はデータの場合、JPEG形式で1.5MBまで。プリントの場合は後日返却します。

**応募はこちらへ**

**広報秘書課☎22局0138**

郵便は 〒441-3492 住所不要

Eメールは ☒koho@city.tahara.aichi.jp

